

白石破碎工場更新事業 実施方針等に関する質問の回答（実施方針分）

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	9	第3章	3	(1) イ	入札参加者の構成等	「…本市と建設工事請負契約を締結する者は、構成員とならなければならない。…建設JVとなる場合は、建設JVの代表構成員は、構成員とならなければならない。」とありますが、建設JVとなる場合は、代表構成員以外の企業は、構成員または協力企業となるとの理解で宜しいでしょうか。	JV代表企業ではなくてもJV構成企業として建設工事請負契約を締結する者は構成員となる必要があります。
2	10	第3章	3	(2) ア (c)	各業務を行う者の要件	「建築物の建設工事に必要な監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できること。」とありますが、設計時と工事時の監理技術者の変更は可能でしょうか。	適切な引継ぎを行うとともに、状況に応じた前任者との情報共有や連携を図ることができる場合に限り可とします。
3	10	第3章	3	(2) イ (b)	各業務を行う者の要件	「建設業法の規定による「清掃施設工事業」に係る監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できること。」とありますが、設計時と工事時の監理技術者の変更は可能でしょうか。	適切な引継ぎを行うとともに、状況に応じた前任者との情報共有や連携を図ることができる場合に限り可とします。
4	11	第3章	3	(2) ウ (c)	本施設の運営・維持管理を行う者の要件	「廃棄物処理施設技術管理者講習…を修了し、…」とありますが、当該部分を「廃棄物処理施設技術管理者の資格を有し…」としていただけないでしょうか。「廃棄物の処理および清掃に関する法律施行規則」では「廃棄物処理施設技術管理者」の資格要件について、当該講習終了者以外にも複数の要件が規定されていることから、これらの法定資格保持者についても幅広くお認めいただくことを希望します。	幅広く認める方向で検討します。詳細は入札公告時に示します。

以上